

教育民生常任委員会 記録

- 1 開会日時 令和4年12月12日（月）午前10時00分開会
- 2 開会場所 三次市役所本館6階604会議室
- 3 事 件  
陳情第4号 新三次中央病院への「脳神経内科新設」を求めることについて  
議案第104号 三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）  
議案第105号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 4 出席委員 保実 治，藤岡一弘，大森俊和，杉原利明，黒木靖治，掛田勝彦，月橋寿文，  
山田真一郎
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明のため出席した職員  
【市民病院部】片岡市民病院部事務部長，後藤病院企画課長，坂田医事課長  
【子育て支援部】松長子育て支援部長，押谷育児支援課長，脇坂育児支援係長  
【教育委員会】甲斐教育次長，古矢文化と学びの課長，沖川教育総務係長
- 7 陳情書説明のために出席した者  
横山 健吾，宗光 美紀子
- 8 議 事

午前10時00分 開会

○保実委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから教育民生常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は8名であります。全員出席は全員出席ですので、委員会は成立しております。

本日の日程及び審査の方法につきましては、タブレットの教育民生常任委員会の、令和4年12月定例会のフォルダーにございます審査順の通り行いたいと思います。

初めに、陳情1件、その後、議案2件の審査を行います。陳情の審査は、陳情書提出者から要旨を説明していただき、質疑を行います。質疑が終わりましたら、提出者には退出していただき、市の担当課から本件についての状況と伺います。

また、審査終了後、所管事務調査として、地域包括支援センター三次及び三次市社会福祉協議会の体制整備について執行部から説明を受けます。

なお審査は午前中を予定をしております。

以上の日程で進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○保実委員長 ないようですので、この日程で進めさせていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症予防として、経過時間を見計らって室内の換気のために休憩を挟みたいと思います。また十分な審査を効率的に行っていきたいと思いますので、円滑な進行に皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは会議に入ります。

本日は、陳情書の提出者である横山様、宗光様にお越しをいただいております。

お忙しい中にもかかわらず出席いただき誠にありがとうございます。

ご説明いただく前に、会議の進行について簡単に申し上げます。

これから陳情の内容について説明をしていただき、その後、各委員から質疑を行います。質疑を合わせて概ね30分程度を予定しております。発言の際は、委員長と挙手をしていただき、指名を受けてから発言をしてください。発言は着座のままをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(はい)

○保実委員長 それでは陳情第4号、新三次中央病院への脳神経科内科新設を求めることについて、説明をお願いいたします。

横山さん。

○横山 私は、この度の陳情書に関しまして、微力ながらの責任を授かりましたので、皆さんの世話をさしていただいております。私は、約30年前になりますけれども、わずかな手の震えからパーキンソンが発覚したわけですが、その当時はまだそうした病気が増えたものではなくて、まだ珍しいというふうな感じを受けておりました。

そうすると、会議なんかで、前に出ますと手が震えまして、マイクがとても持てる状態ではなかったわけです。それで、みんなはあまり緊張するないな、というふうなことで、激励とも何とも言えない声をかけてくれまして、ですけど、僕は震えがとまりませんで、その時を過ごしたわけですが、約30年、そうした生活が続いておりました。その間、病院へ行きまして、パーキンソンというふうな診断がくだされましたけれども、パーキンソンは何かわからない状態でした。

帰って、文献と言えば、ちょっと変になりますけれども、本を開いてみると、大変なものだったと記憶しております。

しかしながら、これにめげてはならないということで、今の先生にかかっているわけですが、これが、結局は広島に行って治療を受けるような結果になっております。

長い間、広島へ行っておりますけれども、若いときは良かったんですけども、今現在、考えますと非常に疲れる1日になっております。朝9時半のバスに乗って行って、3時4時ごろ帰ってくるわけですが、帰ったときにはぐったりすると。

また、せこい話ですけども、バスカードを含めると、多額なバス賃が消費されます。生命には変えられませんが、そうした、非常な、負担がかかっております。

そういうようなことで、近くにあればと思いながら、今日まで来ておりましたけれども、三次中央病院が新しくなるということで、お願いしたところ、朗報が参ったようでございます。

今回を逃すと、もう絶対伸ばすことはできないということで、宗光さん始め、他の方にもご協力を得て、今日に至っております。

どうか皆さんの、お力をお借りしまして、新しい病院の一角にですね、内科を、できるようにいうことで、力をいただきましてありがとうございます。

あと、思いつきを今、述べたわけですけども、宗光さんの方から、補足をさしていただきたいと思っておりますけども、よろしくお願いします。

○宗光 私、宗光美紀子は、昨年4月に主人をALSでなくしました。闘病生活は6年と半年でしたけども、最初に気が付いたのは、8年前の春、田植え時期に、主人が田んぼでこけるんですよ。びっくりしました。泥だらけになって、田植えをしている姿を見て、本当すごい不安がよぎりました。

主人は、その時に足に違和感を覚えておりまして、自分で三次市内の整形外科とか、整体医院に連日通っておりました。また、休日には、温泉に行ったら、ちょっと足が軽くなったと言っておりましたので、私はちょっと安心を覚えておりました。

ところが、そのうち、ネクタイが占められないとか、ビールのタブが開けられないとか、えっというようなことを言い出したので、すごい心配になり出して、一向に直らないですよ。私は、通った整形外科から三次中央病院に紹介状書いてもらったらどうって言っていました。

そしたら主人もそれは再三お願いしていると。お願いしてるんだけどなかなか書いてくれないんだと、違うと言って、で、大分経った7月の終わりだったと思います。中央病院の方から電話がありまして、受信を、当時は脳神経外科の方だったんですけども、そちらの方で、受診をしてもらって、残念なことに、当時主人、62歳、63歳だったと思うんですけども、老化現象だと言われたんですよ。すごいショックでした。聞いたときに、で、前からちょっとパソコンなんかでこう症状を入れておりまして、見てたら、ちょっとこれ違うと感じました。それで取り急ぎ三次市内の病院に連絡をとり、翌日、受診しました。

いろいろそこで検査をしていただいて、やっと病名がわかりました。もうそれはお盆だったと思います。もうかなり時間が経過しておりました。

そこからもっと早くね、見つけてやればよかったなと私は思いました。こんなに時間がかかってしまって、どうしてだろうと。それからみるみるうちに、とにかく早く治療をしないと、先生は、進行を止めないといけないと言われたので、すぐ、連日、点滴を8時間ずっと1週間打ちました。でも、良くならないので、主人は再度お願いしたんです。また1ヶ月おいて、また点滴をしてくださいということだったので、また1ヶ月したんですけども、良くなりませんでした。

全然筋肉の回復が見られないので、もうこれは確定的にALSだと言われました。もう10月も入ったように、秋だったと思います。お互いに仕事をやめて頑張ろうと。そんな時に言いました。なぜもっと早く、この病気が見つからなかったのか今だに悔やまれます。当時私は、主人もですけど、脳神経内科という診療科目があるということを知りませんでした。

郵便局の隣に病院ができたとき、その横を通ったときに、この病院って何の科目があるんかねって私は聞いたら、主人がなんか、認知症の人が行く病院みたいだよって言ったことを覚えてるんです。そこから数年して私達お世話になったと。何か皮肉なもので、と今つくづく感じております。脳神経内科というのは一体、どんな病気の症状の人が対応するのか。どんな診療を行うのか。はっきりとわかっている人は、少ないと思われれます。今から、ますますの高齢化社会に向かっていきます。パーキンソン病を初め、脳卒中、認知症、ますます増えていくことが予想されます。ぜ

ひ、身近な新三次中央病院に脳神経内科の新設をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○保実委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、皆さんから質疑のある方、お願ひをしたいと思います。

山田委員

○山田委員 説明のところはよくわかったんですけども、陳情事項の方へですね、はっきりと神経内科の新設を求めてそれに沿って、医師、スタッフ、機器を確保して欲しいと明記されてるんで、陳情事項の方わかるんですけども、ここのところですね、例えば、この神経内科が新設されればいいのか、それを望んでおられるのか、それとも陳情事項ははっきりしてるんですけど、思いとしてですね、例えば週1開けばいいのか。毎日開いて欲しいとか、もしくは機器のところもですね、通常のリハビリでしたらそんなにすごい機器って必要じゃないかもしれませんが、例えば今の段階ですねこういう機器があったらいいんだけどな、とかいうところの、陳情事項とは別に思ひ的などころがありましたら、ちょっと教えていただければと思います。

○保実委員長 宗光さん

○宗光 私は、毎日開設されなくても、例えば週3日開設されてもいいと思います。そして、機器の件なんですけども、やっぱり検査機器は要と思うんですよね。特にALSは多分、筋電図、何かそういう検査機が必要だと思うんですよ。なんかそういう必要な医療機器は備えていただきたいと思います。

○保実委員長 山田委員

○山田委員 現在、中央病院にあるものもありますので、それで対応できないものがあればというような話でよろしいということですか。検査機器のそこはいい。

○保実委員長 宗光さん。

○宗光 私はちょっと医療的にはわかりません。はい。何が必要で、何が本当にいるのかというのはわかりませんが、先生だけ来てもらえばいいじゃないっていうんじゃなくて、やっぱり、設備は、医療設備はきちっとそろえて、スタッフも、そろえていただきたいと思います。

○保実委員長 よろしいですか。他に。

掛田委員。

○掛田委員 横山さんの陳情の文章読ましていただきまして、現在三次内にも神経内科を専門とする民間病院があるんですけども、その検査機器の不足などで病気を確定できず、広島市内の医療機関に紹介状を出して診断を依頼しているのが現状だという話がかかれてますんで、一方その宗光さんのところではですね、改めて症状をパソコンで検索したら神経内科受診とあり取り急ぎ三次の病院を受診して病名がわかったと。だから、現状でいうとですね、三次市内でこういう症状に対して、どういう、どこまでが対応できるのかというところ、少しちょっと何かわからない、十分にわからないところがあるんですね。ですから、三次市にもその神経内科があつて、しっかりそこで対応ができるんですけども、でもっていう話なのか、それともその現状からいうとやっぱりなかなかそこまできっちりとした判断ができないから、やっぱり広島市内行かざるをえないという状況が

あるのか。その当たり自分の主観で結構なんで、お話を聞かせていただければと思います。

○保実委員長 横山さん。

○横山 技術的なことにつきましては、あまり突き詰めると、迷惑かかるかと思imasuので、そのところは深くちょっと言えません。

機械につきましてはやっぱり広島の方が進んだものが入っているようです。したがってどうしても広島の方へ流れていくようですね。

○保実委員長 よろしいですか。はい。

○宗光 主人がいろいろ民間の整形外科に通っているときに、一つ思ったことは、これ、ちょっと違うんじゃないかっていうところで、どっかに紹介して欲しかったという、自分の胸があるんですよ。だから、私もその何から来てるのかがわからなくて、とりあえず、中央病院で見てもらったら、何かのきっかけがあるんじゃないかと。そこを期待しておりました。当時。だから、もし、中央病院を受診したときに、もし中央病院の方からこれはちょっと違うから、どっかのどこどこに行ってみたらどうですかという回答を求めてたんです。私自身が、だけど、そういう回答はなかった。だから、仕方がないから仕方がないというよりは、もうこれしかないんだと思いました。

で、その当時、たまたま、うちの娘、中央病院の看護師なんですけど、B病院には、三次市内のあすこには、脳神経内科があるよって言ったのを聞いておりましたので、そういう情報もあったので、すぐ予約をしたんですけど、私は、どうって言うんだらう。おかしいと思ったら、こうじゃないかということ、情報が欲しかったんですね、はっきり言って。だから、三次中央病院に対しても、自分の診療科目とは違うかもわからないけど、こっちに行ってみたらどうですかという、患者側の提案をして欲しい。そういう総合病院になって欲しいと私は思います。

○保実委員 よろしいですか。

○掛田委員 おっしゃることがよくわかりまして、私もこの陳情書を見させていただいて、本当にその通りだなと思いました。表の中に出てきてる病気はですね難病のところの数値なんですけど、実は結局こういう病気というのがですね、脳が変化していくわけですね。で、脳の神経細胞が脱落していく要するに減少していくわけなんです。で、神経細胞群が徐々にいろんな障害を受け脱落していく、減少していくということで神経細胞がなくなっていくということで、そういう症状が発症していくということじゃないかなと思いました。

で、そういう難病だけではなくて、先ほど宗光さんが言われたようにですね、認知症の診断も実は、精神科のドクターもされるんですけども、やはり一番専門的なところと言うと、神経内科というものが一番になるんじゃないかなと思いますし、また、そこには出てきてないんですけど、アルツハイマー病、こういったものも実は神経内科の領域だと私は思うんですね。ですから、県北部の高齢人口はどんどん急増するわけじゃないんですが、一定の水準でずっとこう行くわけだと思ふんですね。ですからそういう状況を考えたら、これからますます神経内科のニーズ、これはたくさん増えてくるだろうというのが私の見解なんです。

で、ドクターがいても、やっぱり診断する材料がないと検査機器がないと駄目なんです。ですから、その陳情の2枚目ですかね。神経内科の新設を求めるといふことと、スタッフ、機器の確保、

この機器の確保も大事なんです。結局この機器の確保ができてないと結局また広島に行っちゃう。

○保実委員長 質疑をお願いします。

○掛田委員 はい。ということになろうかと思えますんで、そういう意味において私は非常に正当性を感じるというふうに考えました。はい。以上です。

○保実委員長 横山さん。

○横山 ちょっとお聞きしたんですけども、周辺の、庄原東城、安芸高田、こういうところの患者さんは、こういうところに含まれるですかね。計算をそれぞれに、ある程度の、三次市だけの外来。

○保実委員長 それは庄原市も安芸高田市も周辺地域ということで、資料としては有効だと思います。よろしいですか。

他に皆さんの方から。はい。大森委員。

○大森委員 民間での神経内科というのは、この三次市にはないですよ。県北ではどうですかね。吉田病院が一箇所ありますかね。脳神経。だとするとねえ。私の娘もパニック障害というものを持ってまして、長年これで苦しんで、ずっと広島 of 病院かよったんです。

考えてみるのにな。送り迎えいうのも大変だし、その人の生活にもものすごく手間がかかるというのも間違いないです。だけど一番大事なのは、本人さんが一番しんどいと思うんです。だからそういう意味で、内科というか神経内科そのものをね充実させる機関が、三次にあっていいんじゃないかというのは私は常々思い、今までね、いろんな形でアタックしましたが、それがなしえてないのが現状ですよ。

三次病院へちょこって行って、すぐ広島へ回すとかいう程度のものですから。

パーキンソン病というものに特化してありますけど、全体的に脳神経内科にかかわる人たちが今何人ぐらい、一覧表じゃちょっと私わからないんですが、何人ぐらいいらっしゃるんですかね。

○保実委員長 宗光さん。

○宗光 陳情書の別紙にちょっとつけておりますが、そこには特定医療費、指定難病の承認状況という表をつけております。これは、合同庁舎にあります保険課の方で私が入手しました。これは、主人が難病を患ってから、この医療費の更新に年1回、更新に行かないといけなかったんで、そういうところがあるというのは、私は知っておりましたので、そこ保健課をお願いして資料出してもらいました。それをまとめたものが、別紙なんですけども、これは今、令和3年度3月現在でその医療費をもらってる方なんです。

でももらってらっしゃらない方が、この水面下にはたくさんいらっしゃるんですよ。ということは、もっとたくさんの方が県北ですよ。三次庄原にはいらっしゃるということなんです。そこを推測していただきたいと思います。ですから、パーキンソンに限って言えば、令和3年度では、難病の医療費を受けてる人がですよ、110人いらっしゃいます。受けていらっしゃらないのは、県はまだ把握しておりません。その実情も聞きました。だから、もっと膨れ上がってるんです。そういう人たちにも、もっと身近に病院を、身近な病院で見いただきたい。苦勞して、広島まで行って、治療を受けて帰るんじゃなくて、この三次市内で、治療を受けられるような体制づくりをして

欲しいと思います。

○保実委員長 いいですか。先ほど私市内にないと言いましたけど、民間の、一つありますね。すいません。

○大森委員 それ、どこですか。

○保実委員長 名前はちょっとここでは。病院名。あるのは、あるらしいです。他に。

杉原委員。

○杉原委員 今日のご説明ありがとうございます。ちょっと今の話をちょっとお聞かせいただく中で、民間にごめんなさい、私2つあると思っておるんですけども、その脳神経内科をしょってのところが、今おっしゃられた、郵便局んとこと、もう1個山家の方に、扱われとって思うんですけども、先ほどの話でいうと例えば、三次市内の各病院がもっとしっかりネットワークや情報共有されて、整形外科でかかれた方とかがですね、うちじゃ見れんなみたいな中で、ネットワークが足りとらんかった部分というのもあるんじゃないかと思うんですよ。じゃけ、紹介状をなかなか書いていただけなかったとか、ちょっと脳神経内科受けてみられたらどうですかみたいなことがなかったという部分で、例えば民間、今ある2病院を生かしつつ、もっとネットワークを持ってちゃんと患者さんの症状で、適切な診療科へ紹介していくっていうことを充実させていくのでは、駄目なのかと。要はじゃけ民間病院を活用するのではなくて、やっぱり中央病院にある方がいいということなんですかね。

例えばじゃけ民間病院の機器がより良くなるとか、いうことじゃなくてやはり中央病院に欲しいということでもよろしいのでしょうか。

○保実委員長 はい、横山さん。

○横山 ちょっと答えがずれるかもわかりませんが、僕は最初に、中央病院へ、健康診断で、行った時にですね、手が震えるんですよという風に言ったんですよ。だから、ちょっとやめて、うん。というような感じで。まあ仕事を進められていて、それに対して全然、答えがなかったんですよ。

そして、2、3年してから、まだ手が震えるんで、今度深川のほうへ、ちょうど親戚のもんが行ってたんで、そこへ行ったら、横山さんの年ならもう震えがきますよ。いうて。

それで、吉田病院へ行ったら、パーキンソンですよと言われて、ですから、パーキンソンに対しての知識というのが先生に、こう言っちゃなんですけども、薄いからと思うてみたんですよ。

3人。3人目でやっと、そういうのがわかって、もう少し、うん。早かったらよかったんじゃないかなと思って。

○宗光 杉原委員が先ほど言われた、三次市内に脳神経内科は、2病院と言われましたけど、あそこ、十日市にあるのは、外来なんですよね。山家にあるのは入院なんですよね。ですから、同じ系列であって、山家にダイレクトに受診いうことはできないんですよ。今は。だから、十日市の方の外科で受診して、最終的には入院は十日市ではできないので山家に行くわけですよ。ということの一つなんですよね。三次にはということ、はい。

○保実委員長 杉原委員

○杉原委員 すいません。失礼しました。民間の診療と、例えば山賀の方へリハビリで通うみたいな例えば形で、民間が充実していくっていう形とは別に、中央病院にやっぱり新しく欲しいということでもよろしいのでしょうか。

○保実委員長 宗光さん。

○宗光 私は脳神経内科とは一体どういうところを扱う、病気なんかということ、やっぱり広く、県北の方に知っていただきたい。何か手が震える、なんか足がおかしい、老化かなという、そっち方面じゃなくてこういう症状が出たら、ぜひこの病院受診してねっていうぐらいな、三次に病院、脳神経内科設けて、広報誌でちゃんと市民に訴えて欲しいと私は願います。

だから、認知症でも、ちょっとあれおかしななっていうのが出てきたら、迷わず、三次中央病院に行ってみたら、ここの脳神経内科に受診してみたらどうって、当てはまるよっていうふうな、市民が、どういうんですか。あるということ、覚えて欲しい。だからそのためには、ぜひ作っていただきたい。

○保実委員長 よろしいですか。

○杉原委員 了解です。

○保実委員長 他にありますか。

ほかに質疑はないようですので、本陳情についての説明及び質疑を終了したいと思います。審査の結果は後日書でまたお知らせをいたします。陳情提出者の皆さん、どうも今日はありがとうございました。

○保実委員長 それでは続いて、本件の担当部署であります市民病院部から、今回の陳情について状況を聴取したいと思います。片岡市民病院部事務部長、お願いをいたします。

片岡市民病院部事務部長。

○片岡市民病院部事務部長 はい。この度の陳情を受けまして、現在の中央病院の取り組みについて少しご説明の方いたします。新しい病院の建替えについて、基本構想を検討する中でも、パブリックコメントで、パーキンソン病の対応ということ、多くの意見を伺いました。

それを受けまして、大学の医局へ、病院長の方から、脳神経内科の医局の方の訪問は続けております。やはりですね医師の派遣ということは、大学との連携が必要になって参りますので、11月には、広島大学脳神経内科の教授を訪問しております。

ただ、そちらの方での話になりますけれども、やはり全体的に医師が少ないということは、大学医局の問題点であるというふうに回答を得ております。

やはりですね、こういった専門医のスタッフをもう少しふやさないと、やはり中央病院で常勤で新設となりますと、3名程度の医師の派遣が必要ではないかという意見も伺ったところでございます。

ただ新しい病院に向けまして、多くの期待をいただいているところもございまして、引き続き脳神経内科の医師の派遣については、大学の方に働きかけは継続していくこととしております。

簡単ではございますが現状についてご説明いたしました。

○保実委員長 今の説明について何か皆さんの方から、質疑、ありますでしょうか。



月橋委員。

○月橋委員 難病と指定されるものに限らずですね、やはり初期の診断ですよ。それが最も大事なことかなというふうに思っていて、それができるだけ早く診断されれば、薬による治療とかいろんな治療が、やはりできると。

本当それがいろんな病院に行っても結果がわからず、たらい回しになるっていうことがやっぱり問題だと思うので、問診ですよ、特に問診の状態です。手に震えが出る。こういった症状があるって言ったときに、この科に紹介しようとか、うちの病院ではできないので紹介状書きますよっていうことが、やっぱり大事になってくると思っていますので、その辺が、やっぱり改善されないと、こういった事例がですね、やっぱり、どんどん遅くなって結果が半年後1年後になると症状が進んでいくということになってしまうと思うんです。その辺ちょっとどういうふうにお考えなのかなというふうに質問します。

○保実委員長 はい。片岡部長。

○片岡部長 今委員おっしゃられた通り、初期の問診ということは非常にその後の治療に向けても重要な点だというふうには、事務方の私どもも認識しております。

今現在やはり診療科もかなり専門制ということで、細分化している面もございます。そういったことを受けまして、今の広島県としましても、総合診療医の育成というところにも力を入れておるところです。やはり総合的な診断をまず初期ですという診療科、またそういった医師の育成というところにも現在広島大学、県とともに力を入れているところです。

まだ中央病院にも、総合診療科の医師というものは、赴任しておりませんが、県全体の流れといたしましては、重要な診療科の医師の育成というふうな取組の方は進めていると伺っております。

○保実委員長 よろしいですか。他に。

掛田委員。

○掛田委員 それではですね中央病院の考え方として、これから5年10年、15年っていう時間の経過とともに、第二次のこの医療機関というか、その圏域の中で、やっぱりその中央病院の果たす役割は大変大きいと思うんですが、こういう類の症状の方がこれからどういうふうに、例えば増えていくのかとか減っていくのか、減ってくってことはなかなか難しいと思うんですけど、そのあたりの、潜在的な患者さん、或いはもちろん顕在的な患者さんについてはどういうふうな考え方をお持ちなのかと。いうことですねこれはあくまでも推測の域でしかないんですけど、そこをまず、聞かしていただきたいということと、もう一つですね、今、取組を大学病院のところにも訪問されたという話も聞いたんですけど、ここの問題の論点って何かというと、需要と供給のミスマッチのところが発生してくるんじゃないかっていうの私、大変心配していたわけなんです。

つまり先ほど言われたように、絶対数が脳神経内科の先生っていらっしやらないんですよ。ですから大学サイドが本当に三次の地に、その供給していただけるかどうかというところが、ニーズはあっても非常に不透明なところがあるんですね。

ですからそのあたりについては今後先ほど、月橋委員もさっき言われたような質問にちょっと重

複するんですけども、本当にどういうふうな取組をね、やっていかれるのかということをもう一度お聞きさせていただければと思います。

○保実委員長 片岡部長。

○片岡部長 将来の患者増というご質問でございます。やはり高齢化が進みますので、この度陳情の別紙の資料にも書いていらっしゃいましたように、そういった神経系の患者の増加というのは、やはり同じように考えております。

また反面、治療も進みましたので、がんの中でも、がん患者自体が減るというわけではありませんけれども治療が進みまして、早期でかなり治癒できる。そういった領域ですと患者数は逆に減っていくのではないかというふうにも考えられます。

やはり高齢化ということで、それに伴った疾患というものは、やはり増加、一定程度増加するというふうに見込んでおります。

また先ほどの医師の需要と供給のアンバランスというお話ですけれども、今現在の広島県といたしましては、広島大学を中心に、メガホスピタルということで、そこは医師の育成と確保というのを大きな目標に掲げております。そういった、やはり研修の充実という点で、医師を増やしていくことに取り組んでいただければ、やはり市立三次中央病院は、県北部、備北地域の中核病院という位置付けではございますので、一定の診療科、またそういった医師の確保というところでは、計画との中に加えていただき、充足した医療体制の構築というのをめざせると考えております。

○保実委員長 掛田委員。

○掛田委員 先ほど、宗光さんがお話されたように、その認識ってのは中央病院の皆さんもお持ちだというふうに私とらえているんですけど常勤じゃなくても、例えば週3回でもいいっていう話をされたわけなんですけど、例えばその週3回とか、月2回とかでもいいんですけど、そのあたりでその回数、常勤非常勤によってハードルってやっぱり、下がってきますかね。医師を招聘するにあたって。

○保実委員長 片岡部長。

○片岡部長 医局の医師の人数により、常勤派遣、非常勤しか出せないといろいろとお考えがあると思います。ですのでやはり、今、現在医局の医師数が少ない中で、お願いするとしましたら、非常勤、まずは非常勤の派遣をお願いしていくということになるかと考えております。

○保実委員長 他に。

杉原委員

○杉原委員 さっきの部長の答弁の中で、脳神経内科の方の医局の方にもお邪魔しておるということで、そういった意思是わかったんですけど、この陳情書を読む中で、先ほど私参考にこられた方にもちょっとお聞きしたんですけども、ここを読むと、要は中央病院を伺ったんだけど、何ていうかな、ALSとかの疑いはその場では持たれず、結局違った診断があつて、後自分で三次の民間病院行かれたらそうであったという中で、新しい中央病院が開設されるまで、まだあと5年ぐらいある中で、何ていうかね、逆にそういった症状がある方をしっかり三次市内、逆紹介っていうか、そういった症状の方を、適切に、適切って言ったら、いいんか悪いかわからんですけども、

疑いがある方を逆にその三次市内の民間病院の方へ紹介していったりというようなことを、充実されていった方がいいんじゃないかなっていうふうに思うのと、今、お2人、ちょっと僕、間違っちゃったらあれなんですけれども、お2人とも、例えば、三次市内にこうちゃんとした機器がないとか、例えばですよ。とか山家のところ、僕、ごめんなさい、外来診療午前中やりよってと思うんですけど、やりよってんないっていうふうに言われちゃったりしたんですけど、そういった、やっぱり情報が足りてないんじゃないかなというふうに思うんですけど。市民の方にも、いろんなところで。そういった情報発信とか、先ほど参考人の宗光さんおっしゃられちゃったけれども、なんていうんすかね。こういった症状の時にこういう内科が三次市内にありますよとか、そういったような周知もして欲しいっていう話で、中央病院にあれば、市がそういった周知ができるっていうふうにおっしゃられたけれども、今の民間の中にもあるということ三次市としてしっかり周知していくことも大事じゃないかなっていうふうに思ったんですけども。そこら辺のお考えを、ちょっとお伺いさせていただきます。

○保実委員長 片岡部長。

○片岡部長 宗光さんもおっしゃいましたように、紹介の充実というところは非常に大きいなご指摘だと伺いました。中央病院の医師がですね、他の病院にご紹介ということも当然しておりますけれども、今からこういった特別うちに専門家のない領域をどのように、他の病院にご紹介できるかというのは、やはり病院として大きな問題として、医局、病院全体でどういった取組ということは、十分検討していかないといけないと、今日のお話を伺ったところでございます。

中央病院では地域医療支援病院としまして、登録医、先生方に登録制で登録していただいております。そういった医療機関のお知らせのチラシをですね、院内の方に設置しております。

それぞれの診療所、病院のどういった診療されてるかというコメントの方も、つけたチラシをですね、設置はしておりますけれども、それはそれぞれの、今度は個別のクリニックですとかそういったところには、配布の方はしておりませんので、地域の医療体制が今どういったものがあるかというところの、広報ということの重要性、改めて準備の方も取り組まないといけないと感じました。

中央病院だけで、皆さんの医療機関をご紹介するのではなく、やはり双方で、どういったものを他がやってるかというのも、情報交換の場も持ってきていければなど。

コロナがありまして、以前はですね、必ず年に1回、地域の医療機関と、中央病院、また庄原、吉田総合病院など、地域のそういった医療機関との合同の勉強会もする機会を設けておりましたけれども、ちょっとコロナがありまして、ちょっとそういった会も、今お休みということになっております。また環境を考えて、そういった医療機関同士の連携については、充実を図っていくべきと思っております。

○保実委員長 杉原委員。

○杉原委員 今もいろいろやっていただいておりますと思うので、医師会さんとかとのね、コミュニケーション。それぞれのまた症例等ですね、ネットワークとか仕組みづくりの充実をやっていただければと思います。

最後、質問なんですけれども、中央病院にこの神経内科を例えば開設するとして、既存の民間の神経内科を開設されとる病院に対する影響がある部分もあるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどのようにお考えになられとってのかお伺いをいたします。

○保実委員長 片岡部長。

○片岡部長 既存の医療機関、外来入院。今患者対応の方をしていただいております。中央病院で、新設ということになりますと、どういった役割分担を行っていくべきかなというところは、今からの地域医療構想の中でも、患者増の取組状況等は協議に出て参りますので、そういった中で、やはりお互いに連携をとりながら、どういった役割分担をすべきかなというのは、新設に向けては協議の方が必要かとは考えます。

○保実委員長 山田委員。

○山田委員 先日の中央病院の建替えの基本構想に対することで、所管事務調査を行ったと思うんですけども、その時に先ほどおっしゃったようにパブリックコメントを実施されて、脳神経内科のことについてはかなりコメントがあったんでそういうことを基本構想に反映されないのか、修正かけられないのかというご質問をさせてもらったんですが、その時の回答は、今後の取組としてということで修正はかけられないという回答だったと思います。

そういう認識ではいたんですが、先ほどお聞きする今の話聞いてると、もうすでに医師を探したりということ、動かれているような話を聞くんですけども、ということはもう今の段階で脳神経内科を作るつもりでの動きをされているという認識でよろしいのでしょうか。

それとも、医師が見つかった段階で、そこからスタートする話だということ、その当たりですね。もう今、もう考えておられるというのかどうなのかというところをちょっとはっきりとお答えいただければと思うんですが。

○保実委員長 片岡部長。

○片岡部長 新しい診療科を新設するに当たって、やはり医師の確保、もう絶対条件になりますけれども、これはですね、やはり時間をかけて協議していかなければならないというふうに考えております。

やはり医局の医師数を見ながらですね、将来、増えるのか、どうなのかということも踏まえながら、将来、この地域に必要なと思われる診療科に限らずですね、今持っていない診療科、やはりそれに向けては、かなり時間をかけて、医師確保の話は続けていっているのが現状です。

特にこの度はパブリックコメントもいただきましたので、それを受けて院長の方も、大学の医局にすぐ訪問の方はいたしました。

やはりですね新設に向けては、十分に大学と協議が必要となって参りますので、開設するから、働きかけをしているというわけではなく、やはり、持っていない診療科、必要と思われる診療科の医師の配置については、新設決定しておらずとも、働きかけの方はしているというところがございます。

○保実委員長 他に。副委員長。

○藤岡副院長 では、2点ほど質問をさせていただきたいんですけども、まず1点目、今他の委

員の方々の答弁の中で、いろいろそういったところ、答えの一部が一応私はわかったんですけどもちょっと、どうしてもこれを質問させていただきたいのが、今回、新三次中央病院への脳神経内科の新設を求めることに対して陳情が出されています。まず、市民病院部としては、この三次地域、県北地域の脳神経内科、そして神経内科の課題や、またその必要性についてどのように所見を持たれているのか。ということをもまず一つ目にお聞きしたいなと思います。

○保実委員長 片岡部長。

○片岡部長 脳神経内科の充実につきましては、この度の基本構想を検討する上でも、改めてそういった声の大きさを感じたところでございます。ですので、大学、広島県含めまして、やはり備北地域での必要な診療科であろうという認識は、検討の中で出て参りました。

やはり、高齢化も進みますと、陳情書の別紙にもございましたように、患者の増というのは、懸念される場所ですので、広島県全体の医療体制の中で、やはりこの備北地域でどこまでカバーするかという大きな問題もございますので、中央病院といたしましては、現在こういった陳情で意見もいただいております、基本構想の中でも検討された診療科でございますので、県全体の医療体制の中でも、働きかけの方していきながら、必要な診療科の開設ということをめざしていきたいと考えております。

○保実委員長 藤岡副委員長。

○藤岡副委員長 その上で二つ目の質問なんですけれども、先ほど山田委員が質問された回答に対して、医師の確保については時間をかけて協議をしていかなければいけないと。おっしゃる通りだと思うんですけれども、病院建替えの全体スケジュールを思い出すと、もう、新年度からは設計プロポーザル、そして基本設計に入っていくわけですよ。令和5年度は。

今年はいくまでも施設整備であったり、建設事業の基本構想や基本計画を考えていく1年というところで理解をさせていただいております。例えば、もう設計プロポーザルから基本設計に入ってしまうと、ある程度のなんていうんですかね、新病院の形というのが見えてくるかと思えます。そういった診療科とかですね。であれば、例えば、医師の確保に時間をかけていただきたいというところはあるんですけれども、例えば新病院が、何て言うんですかね、できてから、新しいその診療科目を用意したりとか増設するということは、現時点で可能なんでしょうか。つまり、新病院がもう、基本設計の段階で、すべての診療科目は決定です。これで終わりです。ということではなくて、例えば、新病院が建てかわった後も、新しくその診療室であったり、機材を入れたりということが、この新病院では可能なかどうか、その考えをお聞かせ願いたいと思います。

○保実委員長 片岡部長。

○片岡部長 新しい病院に向けて、検討の方入っていくわけなんですけれども、今現在やはり課題となっているのが外来の診察室の不足です。ですので、新しい建物につきましては、やはり考えられるのは、外来診察室の使い方の自由度を担保したいと思っております。

やはり診療科によりましては、専門の機械を置いてしまいますとその診療科でしか外来の診療室が使えないということになりますけれども、処置室という形で機械の方は、集め、外来の診察室は診療科に関係なく、いろんな診療科が使えるようなスペースにしておきましたら、診療科が多少変

わりましても診察自体は、外来で新規に増えても、部屋を担保できるというふうに、そういった形の設計がやはり新しい病院は多く見られますので、そういった設計の提案なども受けていければなと考えております。

○保実委員長 よろしいでしょうか。はい。他に。

他にないようですので、以上で陳情第4号に係る審査を終了したいと思います。市民病院部の皆さん、ありがとうございました。

○保実委員長 これより議案審査を行います。初めに、議案第104号三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案を審査します。提案理由の説明をお願いします。

松長子育て支援部長。

○松長子育て支援部長 議案第104号三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。今回の改正内容は、条例別表から落岩児童遊園、荒瀬児童遊園、中所児童遊園、中央児童遊園、敷町児童遊園、郷川児童遊園の6施設を廃止することに伴い、名称及び位置を削るものでございます。

落岩児童遊園ほか5施設については、三次市公共施設等総合管理計画の個別施設計画により、あり方検討の対象となった施設で、地域へ利用状況等を確認したところ、利用者が極端に少ない。空き地同様になっているなど児童遊園としての役割を終えていることが判明いたしました。この6施設について、地域との協議が整ったため、児童遊園としての機能を廃止し、普通財産に変更しようとするものでございます。なお、施行日は公布の日からといたします。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○保実委員長 それでは質疑をお願いします。

大森委員。

○大森委員 児童遊園としての役割が終わったというか、地域が高齢化ということもあって、要するに、子供たちがいなくなった。だから、児童遊園としては潰しますよと。だけど、何て言うんすかね。公共広場としての役割というのは一方では残るわけですよ。そこらどういうふうにご考えておられますか。例えば、子どもたちがいないから手入れが行かない、手入れが行かないから草ぼうぼうになって誰も行かないとなるのか。地域の広場として、憩いの場としてあるならば、そこが地域でなんぼか手助けもいただきながらその広場を維持できないものだろうか。そういう考え方というのはどうでしょう。

○保実委員長 押谷課長。

○押谷課長 廃止後の児童遊園の活用につきましては、地域の方で今の児童遊園の方利用される、活用されるというところについては、無償の土地の貸付けといいますか、契約を行いまして、地域の方で利用をしていただくようにします。もう地域の方で利用されないということでありましたら、売却とか、そういった方向で検討していく予定にしております。

○保実委員長 大森委員。

○大森委員 だから、そこになるともう、それは子育て支援部から手を離れて、地域づくりの方に回るわけですね。そこらとの連携というのはどういうふうにお考えなんですか。

○保実委員長 押谷課長。

○押谷課長 地域で使われる、利用してくださるところについては、地域の方で管理もしていただいて、活用いただくという方向で検討しております。

○保実委員長 大森委員。

○大森委員 こういうことですね。要するに、地域での憩いの場としての広域の広場としての維持管理というのは、地域でそれを引続き活用するかどうか。それは地域が決めるということ。ここに今言われたところについても全部、その地域での要望というか、地域での希望というのも全部受けとるわけですね。

○保実委員長 押谷課長。

○押谷課長 地域の方とすでに話をさせていただいておまして、地域の方で活用いただけるところにつきましては、地域の方で管理をしていただくということで、今後進めていきたいと思っております。

○保実委員長 はい。他に。

山田委員。

○山田委員 先ほどから出てきてます地域というのは、結構幅広い範囲を指すと思うんですけども、何かある程度の一定のなんていうんです、線引きをして地域と考えられてるのか、要は個人じゃ駄目なわけですね。その交渉されてる単位、例えば常会なんか、自治連なんか町内会なんかとかっていう、いろいろあると思うんですが、そこら辺ちょっと教えてください。

○保実委員長 押谷課長。

○押谷課長 今お話をさせてもらっているのは、自治連を通して地域の方と、地域の何ていうんですかね、児童遊園がある地域の方、代表の方とお話を進めさせていただいております。

○保実委員長 山田委員。

○山田委員 一応すべてもう今後の使い道っていうのは決定されているのでしょうか。それとももう決まらなくて、売却しようとかか言うて悩まれているところもある、両方あるのでしょうかそれとも全部。大体、地域の方でどういう話になってるのか、そこら辺お願いします。

○保実委員長 押谷課長。

○押谷課長 地域の方で利用されて希望を利用されているところと、もう地域の方では利用しないよと言われてるところと、それぞれあります。

○保実委員長 掛田委員。

○掛田委員 私も大森委員と関連なんですけど、地域の方で見ていくところは地域の方で、そうでないところは売却っていうことも含めてっていう話だったんですけど、要はその地域からもう本当に手が離れたところをですね、放置するという言葉を使うならば、ちょっと私も現地行ってないんですよ今回6施設、何とも不透明な話になって申し訳ないんですけど、例えば遊具っていうのがあるのであれば、その撤去っていうのを当然されるのか、あるいは草がどんどんぼうぼう生えてきた場合、その草は刈られるのかといったような、要するにその適正な管理ですね、放置するという言葉が適切かどうかわかりませんが、そういう可能性のあるところについては先ほど言ったような話

も含めて適正な管理、これをどういうふう to 今後考えていかれるのか、売却するかしないかっていう方向性はあるんでしょうけど、その間ですね、そこはどういうふうにお考えなのか、1点だけ聞かせてください。

○保実委員長 松長部長。

○松長部長 この度廃止しようとする6施設のうち、3施設については地域から活用の意向を受けておりますので、そこについては無償の貸付けという方向で調整させていただきたいと思っております。残り3施設について、遊具がまだ残っているところが1施設、それから遊具ではなくて東屋が残っているところも、1施設、合計2施設ございますけれども、廃止後はこれらは撤去したい、速やかに撤去したいと考えております。

その後の管理につきましては、譲渡なり何なり、次の方向が決まるまでは、子育て支援部の方で管理、草刈ですね、については最小限の管理ということになりますけれども、管理を子育て支援部の方で管理を継続したいと考えております。

○保実委員長 はい。他に、ありませんね。ないようでしたら以上で議案第104号の審査を終わります。子育て支援部の皆さんありがとうございました。

次に議案第105号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例案を審査いたします。提案理由の理由の説明をお願いします。

甲斐教育次長。

○甲斐教育次長 議案第105号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

酒河の放課後児童クラブは、第1第2放課後児童クラブとして、旧酒屋保育所の跡地を利用して経営をしております、酒河小学校から約1.7キロメートル離れたところにあります。

児童は交通量の多い主要幹線道路の沿線を歩いて移動しておりますけれども、そのルートは、歩道はあるものの安全確保という点では、懸案課題としておりまして、設置場所の移転の可能性を検討して参りました。

酒河小学校の2階の空き教室を利用することとして、学校と調整をし、関係保護者への説明を11月4日に開催し、ご理解を得られましたので、酒河第1、第2の放課後児童クラブを、現在の旧酒屋保育所跡地から酒河小学校内へ移転することとし、関係条例の一部を変更しようとするものであります。

その内容は、酒河第1第2の放課後児童クラブの位置を、三次市西酒屋町10024番地2から、三次市西酒屋町804番地1に改めようとするものです。

なお、移転に必要な改修費や備品購入費については、今定例会へ補正として提出をさせていただいております。移転は4月上旬を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○保実委員長 では質疑をお願いします。

月橋委員。



○月橋委員 子どもたちの安全という面からでもですね、要望も出てたと思うんですけどこれは、非常にいいことだというふうに思います。今後、こういったケースも増えていくでしょうし、こういう形がいいのかなというふうにも思います。

1点だけ質問なんですけど、旧の放課後児童クラブと酒屋の保育所ですよ、元の。これが空きになると思うんですけども、これの使用用途が今後ですね、決まっていれば教えてください。

○保実委員長 古矢課長。

○古矢課長 現在児童クラブとして使用しております旧酒屋保育所の跡地利用についてでございますけど、現段階では跡地利用については全く未定の状態でございます。

担当課においてですね、移転後も、維持管理の方はしっかりしていきたいと考えております。

○保実委員長 月橋委員。

○月橋委員 教育委員会だけじゃなしにですね、場所的にも中心部に近いところにもなるのでですね、そのまま使うのか、壊して何かに使うのかも含めてですね、やはり総務部も含めて、早めに検討して、活用してやっぱりいった方がいいというふうに思いますので、その辺ちょっとどういうふうにお考えかお聞きします。

○保実委員長 古矢課長。

○古矢課長 後の活用につきましては先ほども説明いたしましたように、現段階では未定ということでございますけども、一般論として、空き施設になった場合ですね、担当原課の方が次の活用が決まるまでは、管理をすることになってますんで、その中で、そういう活用を期する他の部局等の情報連携とかですね、部局間の連携っていうところは、しっかりしていきたいと考えております。

○保実委員長 よろしいですか。はい。他に。ありませんか。

ないようでしたら、以上で議案第100号の審査を終わります。教育委員会の皆さん、ありがとうございました。

ここしばらく休憩いたします。再開は、11時30分といたします。

11時21分 休憩

11時30分 再開

休憩前に引続き会議を開きます。

それでは、委員会審査報告書に沿って、議案ごとに討論、採決を行います。

これより、陳情第4号新三次中央病院への脳神経内科新設を求めることについて、討論を行います。討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより陳情第4号を採決いたします。

陳情第4号採決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって陳情第4号は、採択すべきものと決しました。

なお、この陳情の審査結果に至った理由、委員長報告に付すべき意見は、先ほどの質疑を中心にまとめることと、正副委員長に一任していただくことにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それではそのようにさせていただきます。

次に、議案第104号三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案の、討論を行います。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第104号を採決いたします。

本案を原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例案の討論を行います。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。

本案を原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

それでは次に委員長報告ですが、今回の議案の報告に付すべき意見があれば、お願いをしたいと思います。

なお、ご意見は議案審査に関するものとしていただくようお願いします。

ありませんか。

それでは委員長報告の案文作成につきましては、正副院長にご一任いただきます。

よろしいですか。

（「意義なし」と呼ぶ者あり）

ではそのようにさせていただきます、後日、タブレットに入れさせていただきますのでよろしくお願ひします。

午前11時35分 閉会

三次市議会委員会条例第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年12月27日

教育民生常任委員会 委員長 保実 治